

大阪教育大学附属池田中学校における Safety Promotion School の取り組みについて

辻 本 堅 二¹⁾、藤 井 宏 明²⁾、谷 直 樹³⁾

1) 島本町立島本第二中学校

2) 大阪教育大学附属池田中学校

3) 池田市立池田中学校

Approach to the safety promotion school in Ikeda Junior High School attached to Osaka Kyoiku University.

Kenji Tsujimoto¹⁾, Hiroaki Fujii²⁾, Naoki Tani³⁾

1) Shimamoto Town Shimamoto Daini Junior High School

2) Ikeda Junior High School attached to Osaka Kyoiku University

3) Ikeda City Ikeda Junior High School

抄録

大阪教育大学附属池田中学校は現在 safety promotion school の認定校として附属池田小学校とともに safety promotion school の取り組みを推進している。

本校では、時代および社会からの要請、中学生という時期から考えた子どもの実態、平成13年6月8日に発生した池田小学校事件を踏まえた池田キャンパスにある学校としての使命から、学校安全を推進する責を負っており、SPS 認定校となり SPS 推進を目指すことで自校の学校安全の推進を図るとともに学校安全の発展を目指して safety promotion school の取り組みを行うこととなった。

学校安全の取り組みは、文部科学省が所管する様々な校種の学校で、文部科学省の指針や通達のもと、様々な角度からなされている。本校では、文部科学省が定めている安全にかかわる取り組みを SPS の指針の下で整理、発展させ、生徒・保護者・学校・地域・公的機関と連携を深めることで SPS への取り組みを行った。

キーワード：学校安全、時代の要請、中長期的計画・評価、改善のプロセス

I はじめに

本校は大阪府北部、北摂地域の池田市に位置する学校で(図1)、本年度で創立は70周年を迎える。平成28年度の生徒数は1年160名、2年161名、3年161名で計482名である。本校は大阪教育大学の附属学校として研究、教育実習、現職教育への奉仕、真の中等普通教育の実施、新しい教育の開発を主な使命としている。学校の教育目標は①自主・自律につながる学びの基礎・基本の確立、②確かな学力の育成、③自他の文化の理解・共生の心の涵養である。

附属池田中学校では継続的かつ短期から中長期的な視点で計画的に学校安全の取り組みを行い、その評価検証から改善を通して学校安全の推進を行った。そして、一昨年度に International Safe School (ISS) の認証を受け、昨年度 Safe Promotion School (SPS) の認証を受けた(図2)。図3は ISS の取り組みの中で、生徒会が作成した International Safe School のシンボルマークである。

本校が ISS 及び SPS 取得に至った経緯には3つの理由がある。まず、1つには時代の要請が挙げられる。日本は大陸プレートや海洋プレートの境界が複雑に重なり合い、直下型の地震やプレート境界型の地震とそれに伴う津波の被害などに見舞われやすい立地であり、歴史的にもこれらの被害に幾度となく見舞われてきた。このような中で近年発生した、阪神淡路大震災や東日本大震災や熊本大地震、気候の温暖化による豪雨災害などの災害は我々の意識の中に深く残ることとなった。また、交通安全に目を向けると、交通事故の総数は内閣府による平成27年度の交通白書によると平成16年前後をピークとして減少傾向にあり、死者数も減少傾向にある。その一方で平成24年には京都府亀岡市において通学中の小学生の列に自動車がつっ込み多数の死傷者が出る事件が発生した。さらに平成25年には京都府八幡市において同じく自動車が通学中の小学生の列へ突っ込み、登校中の子どもたちが負傷する事件が立て続けに発生した。このように、不審者の侵入事案の他、災害安全や交通安全を含め

た学校安全は近年の社会における喫緊の課題であると言える。

2つ目は中等教育学校という段階における子どもの実態である。中学校における子どもたちの発達段階は自我の確立から自発性が生まれ、「主体的に行動する態度」が育まれやすく、安全の意識や行動力が身につけやすい時期と言える。この時期に安全教育を行うことは、子どもたちが社会の担い手へと育ったとき、安心・安全な社会を構築するのに大きな成果と役割を果たすものであると考えられる。

そして、最後の理由として平成13年に本キャンパスで起こった大阪教育大学附属池田小学校の事件が挙げられる。この痛ましい事件を踏まえ、池田キャンパスに位置する本校が学校安全に取り組み発信することは重大な使命であると捉える。以上から、附属池田中学校ではISS及びSPSの取り組みを行うに至った。以下に本校のISS及びSPSの取り組みを示す。

II SPSの指標と本校の取り組み

SPSの概要とその目的は主に以下の2点が挙げられる。

- ・わが国の学校安全の推進を目指した事業を通じて得られた知見を基に、新たに、子どもたちの命を育む学校安全〔生活安全（外傷予防・犯罪予防）・災害安全・交通安全〕の推進。
- ・わが国独自のスタンダードモデルとしての「Safety Promotion School（SPS）」の枠組みを提案し、これからのわが国の学校における安全推進を目指した情報の発信やその活動成果の共有と組織的な協働、そしてエビデンスに基づいた評価と改善を通じた包括的な学校安全のさらなる充実と発展を目指す。

以上の目的を達成するために、SPSでは日本の学校安全に適合するよう7つの指標が示されている。

そこでまず指標1について、本校の学校安全にかかわる組織図を図4に示す。本校の組織では「学校」「生徒」「保護者」、そして「地域・関係諸機関」が連携を密にしながら、ネットワーク化することを目指した。この中で、校長を中心に策定した学校安全の方針や目標を具現化するのが「学校保健安全委員会」である。この委員会で学校安全としての共通認識を持ち、各分掌と連動した取り組みを行う。また、生徒会本部と各専門委員会が協力して、安全・安心な学校を生徒自身で創りあげていく取り組みを行う。

PTAについてはPTA実行委員会と安全委員会が中心となり、子どもたちの安全を守る活動や見守りが行われている。さらに小学校、高等学校のPTAとも連携した取り組みも行っている。また、本校の組織は学校内の組織だけではなく、地域住民や関係諸機関との連携を図ることも念頭に置いている。そして、これらの組織間の連携や協同を取り持つのが、学校安全コーディネーターを中心とする学校安全委員会である。

次に、本校における指標2の中期目標及び計画について示す。本校では学校経営計画に「安心・安全な学校づくり」を位置づけている。その基本的な考え方は学校安全をPTA及び各諸団体との連携を図りながら生徒主体で推進することにある。具体的にはまず、H23～26年度でのSPS及びISS認証取得に向けた学校安全組織・生徒会組織の確立を行った。続いてH27年度からはSPS・ISS学校安全組織・生徒会組織の運営に主眼を置いて取り組んでいる。また、併せて安全管理の推進や安全教育の充実についても取り組みを行った。学校安全計画では生活安全・災害安全・交通安全の3領域について計画を行い、安全管理・安全教育・安全連携の視点からマトリクスを作成している。

指標3の学校安全推進のための年間計画については表1に抜粋した例を示す。また、指標4の実践についての例を紹介する。生活安全の領域で、防犯については教職員対象不審者対応講習及び訓練を年2回、生徒対象としたものを年1回行っている。訓練後は反省会を持ち課題を明確にし、次の訓練や防犯マニュアルの改訂に役立てられるよう意見の集約や議論を行っている。また、防犯のマニュアルについては、その他の安全管理事項と統合された学校安全の手引として策定されている。学校安全の手引きは防犯だけではなく包括的に改訂が毎年行われている。安全管理については、保護者への一斉メール配信や登下校時のお知らせメール配信、毎月8日に安全点検表に基づいて行う点検などが挙げられる。

安全指導では、生徒会・安全委員会が校内の安全点検を行い、外傷予防の一環としてコーナードの設置やガラス等への衝突防止シールの貼り付けなどを行っている。また、生徒会・衛生委員会では養護教諭の指導を受けながら来室者のデータなどを保健室前に提示し、注意喚起を図っている。データは月別、場所別、部位別等でデータを蓄積し、分析を行っている。この他、生徒会の活動としてはいじめに関するアンケートを実施しそれらを分析したものをもとに生徒向けの啓発活動を行い「心」の安心・安全に取り組むことも行っている。

この他、安全指導・安全管理の一環として、教職員・保護者・生徒を含めた活動としては救急救命講習なども挙げることができる。教職員向けに毎年1回、水泳の授業が開始される前に実施している。本校の約40%の教職員は応急手当普及員の資格を保持し、教職員向けと保護者向けの講師は自校の教職員で行っている。生徒に向けては保健の授業で実施している。

安全連携として、生活指導において警察・保健所・薬剤師会による「薬物乱用防止教室」や携帯電話会社による「ケータイ安全教室」などの実施などが挙げられる。

次に、災害安全の領域について記す。安全指導の一環として、地震対応の避難訓練を毎年行っている。このような訓練では緊急地震速報機等を使用しながら、子どもたちが考え判断する場面を重視した訓練を立案してい

る。図5は教師の管理下でない昼休みの時間帯に予告をせず緊急地震速報機をならした訓練を行った際の様子である。安全管理の例については、キャンパス内における防災備蓄倉庫の設置を示す(図6)。現在、中高生、教職員1日分の水、食料の他、寝袋や発電機、懐中電灯、ラジオを備えている。災害連携としては火災や地震に対応する訓練で消防署の支援を受けての実施などが挙げられる。この他、小学生と中学生の合同避難訓練も実施している。

交通安全の領域の取り組みとしては、生徒の登校時に毎日、日直の教員が通学路の巡回指導を実施している。さらに、PTA安全委員会が実施する保護者による立ち当番も毎日実施し、子どもたちの安全を見守ると同時に登校時におけるマナー向上にも努めている。この他、生徒会の挨拶運動も登下校の様子を見守る取り組みに位置づけることができる。安全学習では、危険予知トレーニングを取り入れ、子どもたちの危険予知能力や危険回避能力の向上を目指している。

Ⅲ 安全への取り組みとその評価

指標5については、先ほど述べた養護教諭や衛生委員会や安全委員により日常的に蓄積されているデータ、安全学習から得られるワークシート、アンケートからの分析・評価があてはまると考えられる(表2)。また、学校としての安全への取り組みや活動、生徒会及び学校が行った分析や評価は学校安全委員会で報告を行う。学校安全委員会は安全担当職員や管理職、行政や消防、地域の方々からなる委員会がこの委員会をとおして様々な方面からの意見を受けるようにしている。

これらの分析・評価についても生活安全・災害安全・交通安全の観点ごとに行っている。例えば、生活安全では施設設備について安全管理として挙げた教職員による校内安全点検で問題箇所を発見すれば、随時修理・改善を行っている。すぐに、修理・改善が行えない場合は、応急処置を施した後、記録を保管しておき、適宜、修理・改善を行うよう努めている。図7はInternational Safe School 認証時に審査員から段差の注意喚起にかけるとの指摘を受けたことに対する改善策である。生徒が考え、生徒がペンキ塗りを行い、対応をとることができた。

次に図8は養護教諭及び衛生委員会による外傷発件数の推移を表した3年間の月別外傷件数である。グラフより外傷の件数は1学期までは減少傾向が見られ、取り組みに対する一定の評価を行うことができる。一方、2学期以降は増加傾向に転じており、現状の課題と捉え、原因の分析とともに対応の検討を行っている。いじめアンケートをはじめとする学校生活アンケートは、学校が年2回、生徒会が年1回実施している。

生徒会が実施したいじめアンケートは生徒会で集約を行い、その結果をもとに生徒自身でできることを検討

し、生徒集会でよびかけや、クラス活動で扱うなどの活動を行うことができた。この他に交通安全や火災対応等の安全指導から得られたデータについて統計処理・評価を行っている。災害安全の各種訓練では、PDCAに基づいて評価・改善を行うために、各種の訓練の後には必ず反省会を実施している。

Ⅳ 外部への発信と今後の課題

本校では活動の成果を職員会議や校内研修、学校安全委員会等で共有している。また、活動の成果を国内外で発表することや、国内外問わず各種団体・機関からの視察を積極的に受け入れることで学校安全の発信を行っている。さらに、他校の安全への取り組みを視察することや、センターが実施するセミナーや研修会に参加し新しい情報を学びながら、他校や様々な機関とのネットワーク化を図っている。

本校における今後の学校安全に対する課題としては、これまで取り組んできた発信を継続して行うことの他に、課題を踏まえた、3つの長期目標を掲げている。1つは部活動や体育的行事における外傷を大幅に減少させる効果的な予防対策である。中学校という校種の特性から外傷の発生状況を(附属)小学校と比較すると、部活動や学校行事の中でもとりわけ体育行事において多く発生している現状がある。中学校という校種に属する本校としては、この課題に対する効果的な解決策や対処法を見出す事により、本校の生徒のみならず、他校の中学生の安全に対して貢献していきたいと考える。

次に、本校では生徒創り上げるいじめのない安全・安心な学校づくりを達成したいと考えている。先にも述べたように、中学生という時期は、自我の確立が行われる時期であり、主体性を持った行動が身についていく時期である。教師主導のみのいじめのない学校づくりだけでは、教師の目の届かない場所での安全・安心の確保はできない。一方、生徒自らがづくり出すいじめのない学校づくりは、自主性や生徒同士の支え合いが教師の目の届かない部分を補い、真の安心・安全な学校づくりが達成できると考える。そして、最後に挙げる課題は安全意識・安全な行動力を養う安全教育の充実である。安全・安心な学校は豊かな学びを創造しうる。そこで、子どもたちの豊かな学びのために、そして我が国を安全で安心な社会にしていくためにも、次世代の担い手である子どもたちへの安全教育は重要であると考えます。

参考資料

- 1) 交通安全白書(内閣府)
- 2) 日本 International Safe School 認証申請書(大阪教育大学附属池田小学校)



図1 大阪教育大学附属池田中学校の所在地



図2 SPS認証式におけるSPS旗の授与



図3 生徒会が作成したISSのシンボルマーク

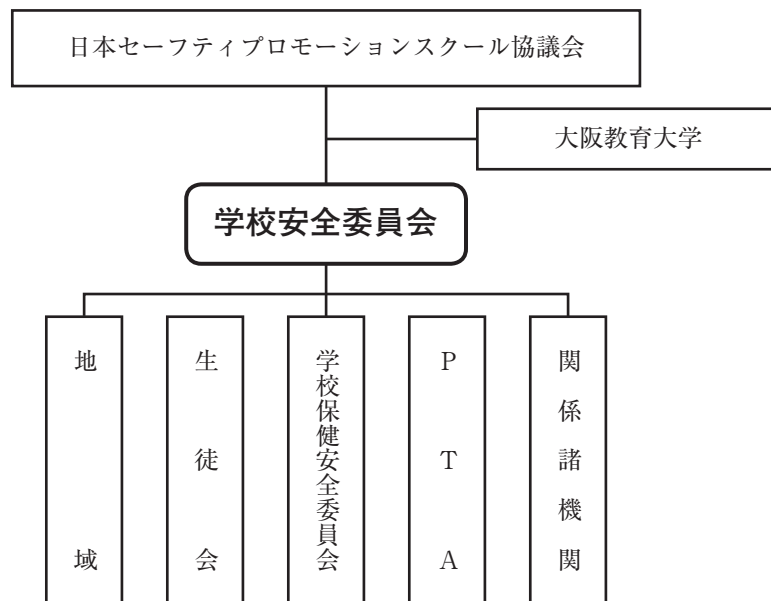


図4 附属池田中学校における学校安全の組織図

表1 学校安全のための年間計画の例

分野	領域	年間計画
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・「月別」「場所別」「部位別」「部活動」に関する外傷データを継続的に蓄積・揭示、分析、予防の策定 ・生徒会のいじめアンケートを活用した「生徒会3S」の推進・AEDを含む救急救命学習の実施 ・様々な状況を想定した不審者対応訓練の実施
	安全管理	・教職員の月1回の校内安全点検、生徒会の2カ月に1回の校内安全点検の実施・メール配信システムの適切な運用 ・PDCA サイクルに基づく安全マニュアルの改訂
	安全連携	・普通救命講習実施による教職員・保護者・生徒の救急救命スキルの向上 ・関係諸機関と連携した情報モラル、薬物乱用防止、熱中症予防に関する学習の実施
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・「月別」「場所別」「部位別」「部活動」に関する外傷データを継続的に蓄積・揭示、分析、予防の策定 ・生徒会のいじめアンケートを活用した「生徒会3S」の推進・AEDを含む救急救命学習の実施 ・様々な状況を想定した不審者対応訓練の実施
	安全管理	・教職員の月1回の校内安全点検、生徒会の2カ月に1回の校内安全点検の実施・メール配信システムの適切な運用 ・PDCA サイクルに基づく安全マニュアルの改訂
	安全連携	・普通救命講習実施による教職員・保護者・生徒の救急救命スキルの向上 ・関係諸機関と連携した情報モラル、薬物乱用防止、熱中症予防に関する学習の実施

表2 学校安全の各領域に対する評価方法

分野	領域	評価方法
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	保健室利用の統計処理を行い、その内容をグラフ化し分析
	安全管理	保健室利用の統計データから、外傷内容の分析
	安全連携	生徒のへのアンケートやワークシートの点検
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	訓練時、専門家による講評と生徒のワークシートの点検
	安全管理	メール配信結果の分析や防災倉庫の点検
	安全連携	訓練時における生徒のワークシートの点検
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	生徒のワークシートに対する評価
	安全管理	PTA による立ち番や教職員の巡視後の報告
	安全連携	PTA による学校安全委員会の報告



図5 緊急地震速報機と昼休みの訓練風景



図6 防災備蓄倉庫



図7 生徒による施設改善

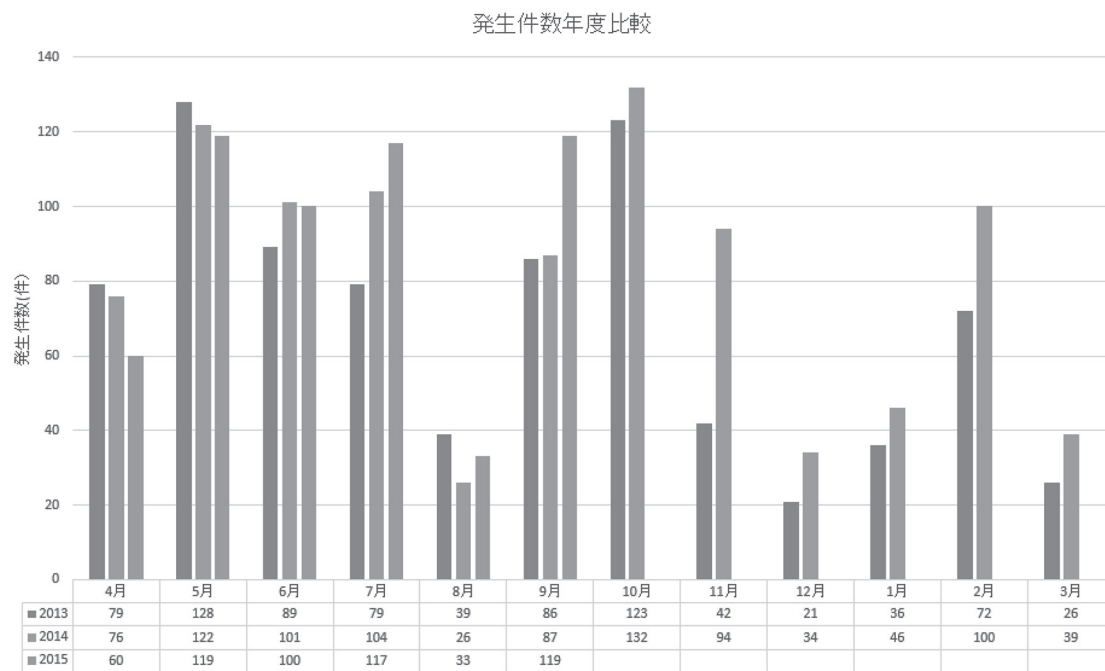


図8 外傷予防に対する統計資料